

令和元年度第4回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会 議事概要

- 1 日 時 令和2年3月11日(水) 午後2時から午後2時45分まで
- 2 場 所 愛知県一宮保健所 4階 大会議室
- 3 出席者 別添出席者名簿のとおり
- 4 傍聴人 4人
- 5 議 題 「具体的対応方針の再検証の要請」への対応について
回復期病床整備事業費補助金(令和元年度第2回受付分)の取り扱いについて

6 会議の内容

(1) 開会(一宮保健所次長)

令和元年度第4回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会を開催します。

(2) 委員長の選出について

開催要領第3の第4項の規程によりまして、互選で、委員長は一宮市医師会の重村様
にお願いする。

(3) 委員の出欠席について

構成委員数は16名で、出席委員数は16名、欠席委員はなしで、委員の過半数が出
席しています。

(4) 会議の公開・非公開について

議題(2)の「回復期病床整備事業費補助金(令和元年度第2回受付分)の取り扱い
について」は、非公開とする。

議題(2)以外は、開催要領第5第1項によりまして、全て公開で行います。

(5) 議事

ア 「具体的対応方針の再検証の要請」への対応について「資料1、参考資料1、参考
資料2、参考資料3、参考資料4」

(説明者：一宮市立木曾川市民病院 伊藤事務局長)

- ・ 当院が、この地域で担っている機能につきましては、回復期リハビリテーション病
棟を有しており、一宮市立市民病院の連携支援病院としての役割を果たしています。
- ・ 2018年度の病床機能報告では、回復期リハビリテーション病床を48床、急性
期一般病床を65床、地域包括ケア病床を25床として、報告しています。
- ・ 今後、この地域で担うべき役割としては、この地域の後方支援病院として、リハビ

リテーション機能を充実させ、在宅医療や介護福祉へ円滑に移行するために、必要な医療サービスを提供することと考えています。

- ・2025年に不足するであろう回復期病院に特化するよう、一般病床の見直しを行い、在宅医療や介護福祉へ円滑に移行するための必要な医療サービスを提供する機能の充実を図る。具体的には、回復期リハビリテーション病床の48床は変わらず、地域一般病床の14床、地域包括ケア病床は68床を考えています。

- ・2019年度の一般病床内訳で、5階の急性期一般病床を地域包括ケア病床25床から33床と8床機能転換しています。

- ・2020年度からは、病床機能を急性期から回復期へ転換するために、4階、5階を地域包括ケア病床へ改修いたします。今後の方針は、4階の病床数を43床から39床へダウンサイジングし、14床を急性期一般病床から地域一般病床へ、残りの25床を地域包括ケア病床とします。5階の病床につきましては、47床から43床へダウンサイジングし、全て地域包括ケア病床とします。

- ・新公立病院改革プランの参考資料1で、地域包括ケア病床拡充（病床転換）の検討の欄におきまして、「地域包括ケア病床拡充（病床転換）を視野に入れて、最善の方策を検討します」としていますが、今後の地域医療構想を進めていくうえで、「地域包括ケア病床を更に拡充します。」といたします。

イ 質疑

（一宮市立市民病院長 松浦昭雄委員）

- ・当地区の病院団体協議会としての意見を述べます。病院団体協議会といたしますのは、一宮市及び稲沢市の全19病院の代表が集まって、この地域医療構想推進委員会に関する意見を、この推進委員会に挙げるためにあります。

- ・2月28日に、病院団体協議会を開催しまして、19病院の内、17病院の出席をいただきまして、一宮市立木曾川市民病院の方から、このことについて、説明を受けまして、議論いたしました。病院団体協議会で、一致した意見として、本案に賛同することになりました。

ウ 外来医療計画（案）について「資料4-1、資料4-2、資料4-3、資料4-4」

（説明者：医療計画課 岩下課長補佐）

- ・年末年始にパブリックコメントなどを実施しまして、いただいた御意見から修正を加えました外来医療計画について、2月17日に医療審議会医療体制部会で御審議をいただきましたので、本日は、その内容を御報告させていただきます。

- ・資料4-1の1の策定の趣旨について、1つ目の○のところですが、外来医療について、無床診療所の開設状況が都市部に偏っていること、地域によっては、協議が十分に行われていない現状があることから、平成30年7月医療法が改正されまして、新たに、外来医療計画を策定することとされたものです。

- ・ 2の計画の位置づけについて、外来医療計画は、医療計画の一部に位置付けられません。
- ・ 3の計画の期間について、こちらは、令和2年度から令和5年度までの4年間になっています。
- ・ 4の外来医師偏在指標と外来医師多数区域の設定です。2つ目の○のところになりますが、外来医療計画は、厚生労働省が示しました計算式に基づきまして、医療圏ごとに外来医師偏在指標を定め、外来医師多数区域を設定することになっています。
- ・ (2)の外来医師多数区域の設定ですが、外来医師偏在指標の値が、全国の2次医療圏の中で、全国上位33.3%までに該当する医療圏を外来医師多数区域といいます。
- ・ 外来医療計画（原案）では、本県の名古屋・尾張中部医療圏、尾張東部医療圏が、外来医師多数区域とされていましたが、昨年12月に、この指標の確定値が、国から交付されたことをふまえて変更されました。本県の外来医師多数区域は、名古屋・尾張中部医療圏のみが該当するという形になっています。
- ・ 5の外来医療に係る医療提供体制に関する協議の場の設定で、都道府県は、医療法の規定に基づきまして、2次医療圏ごとに協議の場を設け、外来医療機能の偏在、不足等の対応に関する事項について、協議を行い、その結果を取りまとめて公表することになります。本県におきましては、各構想地域の地域医療構想推進委員会を協議の場として設定いたしました。
- ・ 6の各医療圏における外来医療の提供状況ですが、(2)の地域で不足している外来医療機能に関する検討のための情報で、初期救急の提供状況とか、在宅医療サービスの実施状況など、こういったものを明示してまいります。この辺は、現在把握されているものを医療計画として、外来医療計画の本体の方に記載させていただきます。
- ・ (3)診療科別の開業状況については、診療科別の開業状況を一覧として、今後、定期的に更新をしていきたいとしています。この一覧については、別表という形になります。膨大な量になりますので、本日は、資料の一部を抜粋いたしまして、資料4-3に記載させていただきました。
- ・ 資料右側のフローの右下にありますように、協議の場で行う事項を二重線の四角で表示する形にしています。まず、一番上、最初の二重線の四角で、地域で不足している外来医療機能に関する検討を行っていただくことにしています。その下に、協議事項の公表、新規開業者への情報提供を行ってまいります。これは、全ての医療圏で行っていただくことになりまして、外来医師多数区域になりますと、ここからもう1つ下の表に進んでいただき、新規開業者の方が、保健所に開設届を出していただく際に不足している外来医療機能について、担っていただくことをお願いすることになります。応じていただけない場合には、協議の場で説明していただく。新規開業者の方に、協議の場に出席していただいて、その理由を説明していただく形になります。
- ・ 7の医療機器の共同利用についてですが、1つ目の○のところ、医療機器をより効率的に活用していくため、医療機器の設置や稼働、保有に関する状況、それから、共同利用の方針などを策定して協議を行うことにしています。2つ目の○のところ記載してありますとおり、医療機器の共同利用については、対象医療機器を設置する全ての病院、診療所を対象とすることになっています。対象医療機器は(1)に記載

のとおりです。

- ・(2)の医療機器の設置状況及び稼働状況につきましては、人口10万対台数と調整人口当たりの台数、それから、稼働状況を明らかにする。そして、(3)にありますとおり、医療機器の保有状況を医療機関別に情報提供できるようにします。

- ・プロセス図についてですが、まず、一番上の四角のところですが、医療機関が対象医療機器を設置した場合、共同利用計画を策定していただきまして、所轄の保健所に提出していただくことになります。

- ・二重線の四角ですが、提出をしていただいた共同利用計画書を、協議の場で確認していただくことが必要となってきます。ただ、協議の場での確認が無くては、医療機器の設置が認められないということではございません。最後は、保健所で協議状況を公表する流れで考えています。

- ・8の各医療圏における医療機器の保有状況についてですが、各医療機関における保有状況を一覧として、別表を作成し、定期的に更新してまいります。

- ・医療機器の保有状況の基本的なデータについては、毎年、病院及び有床診療所を対象に、毎年実施しております病床機能報告で報告をいただいた内容から策定をしております。

- ・医療機器の保有状況については、本日の資料として掲載させていただきましたので、後程、御覧ください。

エ 質疑

(総合大雄会病院・社会医療法人大雄会理事長 伊藤伸一委員)

- ・医療機器の設置状況ですが、医療機器の保有状況が、別冊の一覧となっておりますが、共同利用では、稼働の状況と共同利用の実態を情報として、提示をするべきではないかと思いますが、その辺、どういう形になっているのか教えていただきたい。

(医療計画課 岩下課長補佐)

- ・保有状況を各医療機器、医療機関ごとにまとめています。
- ・稼働状況や利用の状況は、来年度以降の協議の場などで、まとめていくことを、不足する外来医療機能を検討していく中で、状況を考えながら、地域で協議できたらと考えています。

(総合大雄会病院・社会医療法人大雄会理事長 伊藤伸一委員)

- ・特に稼働の状況より、共同利用の実態を明示しないと、地域で共有される状況になるのは、非常に難しいと思います。

(6) 閉会 (一宮保健所次長)

令和元年度第4回尾張西部構想区域地域医療構想推進委員会は、これをもちまして、閉会といたします。